

水田活用の直接支払交付金の 見直し等に関する説明会のご案内

水田活用の直接支払交付金の見直し

詳細はこちら

✓
概要

令和4年から令和8年までの5年間で一度も水張り
が行われない農地は、令和9年度以降、水田
活用の直接支払交付金の交付対象外となる方
針です。

この詳細についての説明会を行います。



5年水張りルールに関する情報/
米沢市役所
<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/7529.html>

🕒
日時

令和6年1月22日(月)・23日(火)

14:00-15:00 開場13:15

16:00-17:00 開場15:15

○いずれも説明内容は同じです。

📍
会場

米沢市役所 3階
303会議室

山形県米沢市金池五丁目2番25号

✍️
申込

○参加する場合は以下から令和6年1月5日(金)まで申込をお願い
します。

○申込いただいた参加可能日時から日時を確定し、メール等でお
知らせします。

担当:米沢地域農業再生協議会事務局(米沢市産業部農政課内)

TEL:0238-22-5111(内線4303) FAX:0238-24-4541

メール:suiden2@cat.omn.ne.jp

○やまがたe申請の方
こちらから申込をお願いします。



「水田活用の直接支払交付金の見直し等に関
する説明会」申込/やまがたe申請
https://apply.e-tumo.jp/city-yonezawa-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10111

○やまがたe申請以外の方(FAX等で申込)

R6.1 水活説明会申込

※やまがたe申請ができる場合は左記URLから申込をお願いします。

氏名	参加可能日時(全てに○)
電話番号	1/22 14:00-
メールアドレス	1/22 16:00-
FAX番号	1/23 14:00-
住所	1/23 16:00-

○氏名・電話番号・参加希望日時は必ず記入してください。
○メールアドレス・FAX番号・住所のいずれかは必ず記入してください。
○申込時の個人情報は日時をお知らせするためのみに使用いたします。